

施策体系

政策名(基本方針)	4	生活環境の健康	施策名	21	廃棄物の抑制とリサイクルの推進
-----------	---	---------	-----	----	-----------------

施策統括部	総務部	関係課	総務課
施策主管課	環境衛生課		

1 施策の目的と指標

対象	市民、市内事業所	意図	・廃棄物を減らす ・資源としてリサイクルする
----	----------	----	---------------------------

成果指標

	名称	単位
A	一人当たりの廃棄物の量(年)[別指標]	kg
B	事業所から出る廃棄物の総排出量[別指標]	t
C	一人当たりのリサイクルした資源の量[別指標]	kg
D		

2 指標等の推移

成果指標	26年度現状値	数値区分	28年度	29年度	30年度	31年度	評価	背景として考えられること	
A	kg	198.1	成り行き値	198.5	199.0	199.5	200.0	△	主に資源物の小型廃家電・金物・ビン・カン類が1kg、粗大ごみが0.3kg、埋立ごみが0.3kg増加しており、熊本地震で壊れた物の処理が増えたと考えられる。
			目標値	197.5	197.0	196.5	196.0		
			実績値	198.7					
B	t	2,038	成り行き値	2,060	2,100	2,150	2,200	×	事業所の生ごみ(食べ残し・食品残さ)や紙くずなど排出量が144トン増加した。売れ残った食品や調理残さ、事業活動によって発生した紙くずなどが増えたと考えられる。
			目標値	2,000	1,950	1,900	1,850		
			実績値	2,192					
C	kg	39.7	成り行き値	39.0	38.0	37.5	37.0	○	燃やすごみが1.3kg減少し、資源物の量が1.9kg増加したことにより資源物の量が増えた。市民の廃棄物の分別意識が向上していると考えられる。
			目標値	40.0	40.5	41.0	41.5		
			実績値	41.1					
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						

※【評価】 ○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

事務事業数・コスト			28年度	29年度	30年度	31年度
事務事業数		本数	10			
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0		
		都道府県支出金	千円	0		
		地方債	千円	0		
		その他	千円	59,295		
		繰入金	千円	0		
		一般財源	千円	516,139		
	事業費計(A)		千円	575,434		
	(A)のうち指定経費		千円	334,614		
(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円	104			
人件費	延べ業務時間		時間	5,357		
	人件費計(B)		千円	20,019		
トータルコスト(A)+(B)			千円	595,453		

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】施策の方針

・廃棄物の抑制や資源のリサイクルを促進し、環境への負荷が少ない循環型社会の構築をめざします。

【2】協働によるまちづくりの具体策(市民と行政の役割分担)

ア)住民(事業所、地域、団体)の役割

・市民は、必要以上にものを消費しないことや家電製品等を修理して使うことなど廃棄物の発生を抑制します。
 ・市民と事業所は、廃棄物の分別やごみの減量化に取り組みます。
 ・地域では、ごみの再資源化に協力します。
 ・市民は、ごみ出しのルールを遵守します。

イ)行政の役割(市がやるべきこと)

・市は、ごみ出しルールの徹底、分別やごみ減量に向けた市民や事業所への周知、指導助言を行います。
 ・市は、計画的に廃棄物を収集し、廃棄物の適正処理(資源のリサイクル等)を行います。
 ・市は、受益者負担の適正化を図ります。
 ・県は、公共関与による産廃処理場等の整備を推進します。
 ・国は、循環型社会を構築します。

【3】成果指標の目標設定とその根拠(上段)・成果指標の測定企画(下段)

A	一人当たりの廃棄物の量(年)の成り行き値は、市民の減量化への取り組みも一定の定着を見ましたが、まだ関心を持たない市民や景気回復により購買力も高まることが予想され、多少の廃棄物の量の増加が見込まれるため、平成31年度の成り行き値を平成26年度水準より1日一人当たり1.9kg 増の200.0kg に設定しました。 目標値は、エコまつりや資源物集団回収および生ごみ処理機器の普及啓発等により減量化が図られるとして、平成31年度196.0kg に設定しました。
B	事業所から出る廃棄物の総排出量の成り行き値は、事業所の増や景気回復による生産性の向上等も考慮して、平成31年度の成り行き値を2,200tに設定しました。 目標値は、契約事業所の増により、廃棄物の排出量の増加が予想されますが、今後も廃棄物搬入検査や分別の徹底、資源化の推進等によりさらなるごみの減量化に取り組むことで、平成26年度の実績値を下回るとして、平成31年度の目標値を1,850tに設定しました。
C	一人当たりのリサイクルした資源の量の成り行き値は、子ども会や老人会などの再生資源集団回収団体の回収量が減少傾向にあるため、平成31年度37.0kg に設定しました。 目標値は、市民と資源回収団体の積極的な取り組みによる分別回収の徹底と再生資源保管所等整備により微増していくものと考え、平成31年度の目標値を41.5kg に設定しました。
D	

【4】施策の現状と今後の状況変化

- ・人口が増えることにより廃棄物の量も増えることが懸念されます。
- ・平成25年度の東部清掃工場の能力に対する利用率が97.4%に達し、焼却能力の限界に近づいているため、構成市町でさらなるごみの減量化への取り組みが求められます。
- ・平成32年度までは現清掃工場での処理が可能となっていますが、新工場建設に向けて、環境アセスメントや用地確保を経て、平成30年度着工をめざします。
- ・合志市は一般廃棄物処理手数料金が近隣市町と比較し安価であることから、総合的に検証し見直しを検討する必要があります。
- ・し尿及び浄化槽汚泥の量が減少していきます。

【5】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

- ・議会からごみの減量計画・取り組みについて、ゴミにならない買い物の工夫(過剰包装の抑制など)並びに事業所のゴミ減量を進めるよう意見があった。
- ・議会から、熊本市でゴミ袋が有料化されるが、合志市のごみが増えないか心配であるとの意見があった。また、監査においてゴミ袋の料金の見直しを進めるよう意見があった。
- ・議員及び環境団体からごみの減量・リサイクルの推進啓発のためのエコまつりの継続開催の要望があった。
- ・住民から不法投棄について片付けて欲しいという要望があった。
- ・市民ワークショップで、「資源ごみの持ち去り対策が必要」「ごみ分別の細分化は手間がかかる・わかりにくい」との意見があった。(平成28年度(平成27年度振り返り)の施策評価における議会意見)
- ・公共施設での分別容器の設置(分別の可視化)による啓発をの強化すること。
- ・集団回収団体が減ってきているため、いつでも持っていける資源物の置き場を設け、利益を地域の活動費等に充てること。(平成28年度(平成27年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)
- ・環境美化推進員の資質向上を図ること。
- ・ごみを分別し、出しやすい環境を整備すること。

4 施策の評価

【1】 施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1)平成28年度の経営方針からの振り返りは、以下のとおり。

- ①「ごみ減量化に向けた分別の徹底を推進する。」については、ごみの分別や減量化の推進で、平成26年度から燃やすごみの量は減少し資源物の量が増加しており、一定の市民の意識は高まってきている。しかし、可燃ごみとして排出される中に、紙類・布類・プラスチックが相当量混入しているため、市広報や菊池環境保全組合環境広報クリーンで啓発を行った。各地域の子ども会や老人会、自治会等が行なっている集団回収量に応じて助成金を交付しているが回収量は年々減少しており、地域づくりや経費節減等の利点をさらに周知する必要がある。
- ②「生ゴミの減量化につながる普及対策を引き続き進める。」については、家庭で身近に出来る生ゴミの減量対策として、生ゴミ処理機器設置事業補助金の電動式、コンポスター、EM容器、ダンボールコンポスト購入費補助金の取り組みを実施したが、ダンボールコンポストの補助金交付件数が平成26年度106基、平成27年度95基、平成28年度73基と減少傾向にあり、制度の普及・浸透に努める必要がある。電動生ゴミ処理機貸し出しは、熊本地震での災害廃棄物処理を優先したため実施できなかった。
- ③「環境美化推進員の活動を支援し市民に対するごみ減量化の充実を図る。」については、地域のごみの減量化、再資源化、環境美化等にリーダー的存在となる環境美化推進員の活動を支援し、地域住民が一体となったごみ減量化やごみ一時保管所の美化を図った
- ④「再生資源保管所等整備費補助金を活用して、再生資源集団回収団体の育成に努める。」については、子ども会や自治会等に補助制度を周知したことにより平成28年度は1団体が整備を行い、平成26年度から延べ7団体が整備を行った。
- ⑤「一般廃棄物処理手数料見直しの手続きを進める。」は、熊本地震で被災した市民への負担や災害廃棄物処理等のため手続きを進めることができなかった。

(2) 事務事業貢献度評価の結果で、平成28年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業は、合志市エコまつり運営事務事業、生ゴミ処理機器設置補助事業があげられた。貢献した事業として、再生資源集団回収助成事業があげられた。

【2】施策の課題

- ・清掃工場等の状況や維持経費に関する事など、廃棄物処理に関する情報を市民に提供し、廃棄物の削減や意識の啓発、ごみ出しマナーの徹底を図るとともに、分別方法等を分かりやすく説明していく必要があります。
- ・ごみ分別のよりいっそうの徹底と、さらなるごみ減量化に取り組み、いかに一人当たりの廃棄物の量を抑えるかについて取り組みを強化する必要があります。
- ・新環境工場等の建設に向けて、安全性を重視した整備を進めるとともに、より効率的で経済的な計画となるよう配慮する必要があります。
- ・冷蔵庫などの大型家電や粗大ごみの不法投棄に対して、適切な処分の徹底を啓発していく必要があります。
- ・本市としての適正な一般廃棄物処理手数料金を検討する必要があります。
- ・廃棄物の発生を抑制するため、生ごみ処理機器のさらなる普及を促進する必要があります。
- ・再生資源集団回収制度のさらなる普及と、常設の回収ボックスを設置するなど、より利便性が高い新たなシステムの構築を図っていく必要があります。

5 施策の28年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成29年7月24日)

- ・ごみ減量化については、市民への更なる周知と、参加しやすい取り組みの検討が必要。
- ・再生資源の地域における集団回収システムを積極的に推進する。
- ・特に生ごみの減量化について、啓発を行っていく。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成29年8月9日、16日、24日まとめ)

- ・ゴミ減量化のための工夫を行なうこと
- ・ゴミを分別し、出しやすい環境を整備すること
- ・環境美化推進員の資質向上を図るため、研修等を行なっていくこと

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成29年9月22日)

- ・再生可能エネルギーの活用の推進を図ること
- ・携帯電話回収箱の設置を進めること(東京オリンピックメダル作成材料としてのレアメタル回収)
- ・生ゴミ減量化の啓発を推進すること
- ・ゴミ袋の料金改定や、更なる分別化を検討すること

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成30年度合志市経営方針(平成29年9月27日)

1. 市民、事業所等に対してごみの分別と減量化を推進する。
2. 再生資源回収に関する補助制度等の周知により、再生資源集団回収団体の育成と活動を支援する。
3. 生ごみの減量につながる普及活動を進める。
4. 環境美化推進員活動を支援し、市民に対するごみ減量化対策を図る。
5. 一般廃棄物処理手数料の見直しに向けて手続きを進める。